

## 平成27年度第2回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

- 1 日時 平成28年3月15日(火)午後1時30分～午後2時45分
- 2 会場 北名古屋市役所西庁舎 4階 大会議室東側
- 3 出席者 14人  
＜委員9人(3人欠席)・市長・事務局：部長及び課長以下3人＞
- 4 傍聴人 なし
- 5 議題等
  - (1) 市長あいさつ
  - (2) 委嘱状交付
  - (3) 自己紹介
  - (4) 会長及び副会長の選任
  - (5) 平成27年度北名古屋市男女共同参画推進事業報告について
  - (6) 平成28年度北名古屋市男女共同参画市民意識調査実施(案)について
- 6 会議概要
  - (1) 会長及び副会長の選任
    - 事務局から北名古屋市男女共同参画推進条例及び同施行規則について説明。
    - 委員の互選により会長及び副会長が選任された。
  - (2) 平成27年度北名古屋市男女共同参画推進事業報告について
    - 事務局から平成27年度北名古屋市男女共同参画推進事業報告について資料に基づいて説明
    - [補足説明]
      - ・北名古屋市DV対策庁内連絡会議について、今後は国保医療課も出席し、年2回開催する予定。
      - ・男女共同参画全体の予算は160万円程度であり、とらいあぐるフェスタに予算全体の三分の一程度がかかっている。
    - 委員協議
    - ＜委員＞
      - 事業のアンケート結果について、以前のアンケート結果と比較できるとよい。
  - (3) 平成28年度北名古屋市男女共同参画市民意識調査実施(案)について

○事務局から平成28年度北名古屋市男女共同参画市民意識調査実施（案）  
について資料に基づいて説明

[補足説明]

- ・調査内容については、前回調査との比較に加えて、女性活躍推進法等に関連した新規項目を検討。

○委員協議

<委員>

女性活躍推進法以外にも国の第4次男女共同参画基本計画等、参考にし  
てはどうか。

<総務部長>

事業報告にアンケート結果を添付していたが、結果どのように変わった  
のかが重要である。意識調査により市民意識がどのように変わったか分析  
し、変化がなければこれまでの事業方法が誤っていたということ。良い変  
化があった場合は、何が効果的であったのか分析することが必要である。

<委員>

国の第4次男女共同参画基本計画や県の次期男女共同参画プランも参考  
にしてほしい。特に県のプランは特色ある内容になっている。

○事務局からアンケート部会設置について説明

アンケート部会の設置について審議会にて了承し、会長の指名により、  
5名の委員がアンケート部会員に決定。

○介護休業について

<総務部長>

市では40代の職員が多く、親の介護の問題が今後10年で顕在化する。  
皆様の職域での介護休業の実態をお聞きしたい。

<委員>

中小企業が多いので、親の介護と仕事を両立するしかない。仕事を時折  
抜けて親の介護をするのが現状である。

<委員>

教職員で介護休業を取得したという話は、自分の知る範囲ではない。辞

めざるを得ない可能性が高い。

<総務部長>

市では介護休業を90日までとしているが、90日では問題が片付かない。市では子どもの介護のため介護休業を取得した例や、妻の看病のため退職した職員はいる。

<委員>

夫婦共働きで親の介護を担っている方々もいらっしやり、ギリギリになってSOSが出される。介護休業や介護保険の制度について知らない方も多いのが現実である。現実は厳しい状況である。

<総務部長>

以前は親の介護の場合、女性が職を辞し介護にあたるのが一般的だったが、今は女性管理職もおり、夫婦のどちらが退職し介護を担当するのが問題となる。

<委員>

国は介護離職ゼロを政策に掲げているが、施設から在宅介護に切り替えようとする中では、到底不可能な政策である。自分は介護療養型病院に親が入所することができたので管理職と両立できたが、在宅介護の場合は、介護保険等を利用して自宅に人が出入りする状況となり、気疲れしてしまう。市では介護休業の期間を延長することはできないのか。

<総務部長>

無給とすれば期間を延ばすことは可能ではないかと考えている。また時間単位で取得することも可能である。

<委員>

「自分の親の介護はするが、配偶者の親の介護はしない」という女性の意見も聞く。介護休業は女性だけでなく男性の問題にもなる。

<総務部長>

50歳を過ぎると責任ある職にある場合が多い。介護で仕事を辞めることがないように制度を整備していきたい。

<閉会 午後2時45分>